

ポスター報告 11

田中 恵美子 東京家政大学

望月 隆之 田園調布学園大学

#報告題目 知的障害者の結婚・子育てに関するプロセスと支援

#報告キーワード 知的障害者 結婚 支援

#報告要旨

1. 研究目的

『平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査』によれば、療育手帳保持者の 90%以上が親と同居し、夫婦で暮らしているのが 4.3%、子どもと暮らしているのは 3.1%となっている。5 年前の同調査の結果では、前者は 5.1%、後者は 4.3%であった。このように知的障害者が定住家族から離れ、生殖家族を形成して生活していくことは非常に困難が伴う状況であるといえよう。

知的障害者の希望については、「平成 17 年」及び「平成 12 年知的障害児（者）基礎調査」に「将来の生活の場の希望」として、「夫婦で」の希望が平成 17 年は 12.9%、平成 12 年は 11.6%となっている。当時の実態として平成 17 年の「夫婦で」生活が 2.3%、平成 12 年が 1.8%であることを考えると、実態に対して希望は多いであろうことが予測される。障害者権利条約第 23 条は、障害者が障害のない者と同等に結婚し、子どもを産み育てることを権利として認め、その「権利を行使することを可能とするための必要な手段を提供する」ことを求めている。しかしながら、知的障害者の家族形成に対して「必要な手段を提供する」ことは日本の場合、ほぼ想定されていない。

このような状況の中、知的障害者の結婚や子育てについて支援を行っている団体が存在する。本研究では、これらの事業所を取り上げ、知的障害者の結婚や子育ての権利を保障する支援について考察する。

2. 研究の方法

調査は 2013 年～2019 年に全国 8 か所で実施し、34 ケースにインタビュー調査を行った。インタビューは支援者の紹介を受け、了承を得た者に対し、2 時間程度実施した。

3. 倫理的配慮

調査実施に際し、訪問前に調査対象者に対し、①調査の概要、②回答拒否の自由、③調査中断の自由、④調査と支援の無関係性について紙面にて説明を行った。また調査時に承諾書と誓約書を取り交わし、再度口頭で①～④について説明した。なお、本調査は東京家政大学倫理委員会にて承認を得て実施した。

4. 研究結果

以下暫定的な結果の一部を示す。

対象者は、20 代から 60 代で、40 代が最も多かった。結婚歴は 0 年（交際中）から 26 年までであった。出会った場は通勤寮が最も多く（15 組）、次いで入所施設（7 組）、会社（4 組）、当事者の活動（3 組）、職業訓練校（2 組）、アパート・グループホーム（2 組）、見合い（1 組）であった。付き合うようになったきっかけは、夫から交際を申し込んだケースが最も多く（17 組）、次いで職員（6 組）、妻（5 組）、どちらとも（4 組）、友人（2 組）であった。結婚に際し、親族からの明確な反対があったケースは 16 組で、父親 5 組、母親 3 組、両親 2 組、おじ 2 組、おば・兄・姉・弟が各 1 組ずつであった。結婚の前に同棲を経験したケースは 11 組あり、現在交際中の 1 組は同棲を予定していた。このほか親族の反対のため現在まで正式に籍を入れていない組が 2 組あった。

5. 考察

紙面の都合上、詳細は当日結果と共に示したい。プロセスの類型化を行い、実施すべき支援について検討する。

6. 文献

「障害者の権利に関する条約 第 1 回日本政府報告」（日本語仮訳）
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000171085.pdf#search='%E9%9A%9C%E5%AE%B3%E8%80%85%E6%A8%A9%E5%88%A9%E6%9D%A1%E7%B4%84+%E5%A0%B1%E5%91%8A'> (20190629)